

生衛第2934号
令和5年（2023年）11月27日

公益社団法人佐賀県食品衛生協会 会長
公益財団法人佐賀県生活衛生営業指導センター 理事長
佐賀県旅館ホテル生活衛生同業組合 理事長
佐賀県料理業生活衛生同業組合 理事長
佐賀県飲食業生活衛生同業組合 理事長
佐賀県食肉生活同業組合 理事長
公益財団法人佐賀県食鳥肉衛生協会 理事長

} 様

佐賀県健康福祉部生活衛生課長

飲食店における腸管出血性大腸菌食中毒対策について（依頼）

日頃から、本県の食品衛生行政に御理解・御協力をいただき厚くお礼申し上げます。
今般、飲食店で提供された挽肉調理品（ハンバーグ）を原因食品と推定される腸管出血性大腸菌 O157 による食中毒事例が複数の自治体で発生し、それに伴い、令和5年11月16日付け厚生食監発1116第3号で厚生労働省健康・生活衛生局食品安監視安全課長から別添のとおり通知がありました。
つきましては、貴会員、貴組合員への情報提供、注意喚起について御協力をお願いします。

佐賀県健康福祉部生活衛生課
食品安全衛生担当 高祖
TEL : 0952-25-7077
FAX : 0952-25-7303
E-mail : seikatsueisei@pref.saga.lg.jp